

鳴瀬出張所だより

H29.11.27発行 第44号

地域と連携した河川管理

11月19日、大和町落合の桧和田上地区・下地区の住民約60名が、吉田川の三川合流地点～東北新幹線橋梁までの約3km間において、高水敷のヤナギの芽を刈り取る作業を行いました。

今回作業が行われた区間は、平成27年9月11日の関東・東北豪雨による被害を受けて河道が整備された箇所ですが、過去に行われた河道整備後においても、時間の経過と共に樹木が繁茂していく状況を目の当たりにしている地区住民が、自らの手で河道の管理に協力できることはないかと考え、提案されたものです。

今回の作業にとどまらず、今後も地域と連携した河川管理を行っていきたいと思います。

ヤナギの芽刈り取りの作業状況



刈り取ったヤナギの芽



管理エリア

【管理河川】

鳴瀬川、吉田川、竹林川、善川
※善川…平成29年4月から、海老沢橋（大衡村）までが国の管理区間となりました。

【関係市町村】

東松島市、松島町、大郷町、大和町、富谷市、大衡村

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>

公式HP・SNS
QRコード ⇒

北上川下流



facebook



twitter



YouTube



【許可工作物の合同点検開始】

河川管理者の許可を受けて設置されている堰や樋管について、現在施設の管理者（県・市町村・改良区等）と合同で点検を実施しております。

鳴瀬出張所管内では31施設が点検対象となっており、施設が適切に管理されているか、堤防などに悪影響を与える恐れがないか等について、確認を行ってまいります。



【工事現場だより】

〈吉田川粕川地区河道掘削工事 千田建設（株） 監理技術者 鈴木健志〉

本工事は吉田川の大郷町粕川地区において河道を拡幅する掘削工事を行います。

現在の進捗状況は仮設道路を整備中で、今後は左岸側の掘削を行い、右岸側へと移動して施工を進めていきます。

工事箇所では大型車両の出入りで地元の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、「水害から地域を守る河川づくり」に携われる喜びと責任を感じながら、安全に工事を行ってまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。



鳴瀬出張所 管内図

